

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念「寄りそう心 つながる想い」を掲げ、日々意識しながら実践に繋げています。事務所内のいつでも目に入る場所に掲示しています。	現在の理念は開設当初携わった職員が意見を出し合い作成されたものである。職員へは採用時のオリエンテーションで説明を行うほか、年間研修計画に沿って理念の振り返りを行い、意識付けの機会としている。また、職員は日々寄り添うことを大切に理念に沿ったケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に町内会長、民生委員、地区の消防団員の方に参加していただいています。地域のお祭りのお神輿が施設前まで来てくださったたり、広報誌の回覧や地元の保育園児の慰問もありました。	定期的に発行する広報誌を回覧板で回覧してもらい、事業所の取り組みや行事など地域住民へ発信している。また、運営推進会議のメンバーである民生委員の協力もあり、地域住民による大正琴の演奏会開催や地域行事の情報も得ている。日常的には近隣住民に畑づくりを教えてもらったり、野菜の差し入れをしてもらうなど、顔見知りの関係ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「医療・保健・福祉を考える会」に所属しており、定期的に行われる地域での健康懇談会で事業所の取り組み・実践等をお話させていただいています。認知症サポーター養成講座の施設見学の受け入れも行いました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議では、近況報告・施設内の様子を報告しています。出席者からの情報や意見、助言をサービスの向上に活かしています。	運営推進会議には、利用者家族代表、民生委員、地元消防団職員、地域包括支援センター職員、事業所職員が参加し意見交換を行っている。民生委員から避難訓練を実施するにあたり、町内に知らせた方が良いという意見をもらい、町内会長や隣近所の方が避難訓練に参加するなど、地域との関わりを深めると共に、運営に反映されている。	運営推進会議は相談室で行われているが、スペースが限られているため利用者の参加が難しい状況にある。今後は、利用者の方にも参加してもらえよう開催場所を検討するなど、より開かれた有意義な会議になっていくことが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分からないことや困ったことは、市役所の担当者にすぐに確認・相談・指導していただいています。	市の担当者とは運営推進会議を通じて事業所の現状を理解してもらっており、市からメールで様々な情報が届いている。また、運営や制度のこと等、小さなことでも連絡・相談し合う関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルをもとに勉強会を実施しました。日中、玄関は自由に入出りができるようになっていますが、夜間は防犯上の観点から施錠しています。	管理者が中心となり、年間の研修計画に沿って身体拘束防止について学ぶ機会を設けている。研修終了後レポート提出を全職員が行い、今後のケアに活かせるよう取り組んでいる。日中玄関の鍵はせず、外に出かけたい利用者に対しては、気持ちが落ち着くまで一緒に外出するなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルと外部で行われた研修会資料をもとに、内部研修を実施し、具体的な学びを学習しました。	身体拘束防止と合わせて虐待防止の研修を行っている。今年度は法人の接遇委員会が中心となり、「表情・態度・挨拶・身だしなみ・言葉遣い」について職員が実践で気をつけていることをまとめ、全職員が持ち歩ける冊子として制作中であり、接遇に関して意識を高めようと法人全体で取り組んでいる。また、管理者は職員の日頃の様子からストレスが溜まっていないか注意を払い、何かあれば話をよく聞くようにしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会、勉強会を実施し、制度への理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧で分かりやすい説明を心がけ、理解・納得していただいた上で署名、捺印していただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には面会時や電話等で意見・要望を聞き取っています。事務所カウンター前に意見箱を設置しています。	利用者の方には日々の関わりの中で声をかけ、意見や要望を聞くように努めている。家族には毎月の請求書送付時に日頃の様子を写真入りで伝え、面会時や受診の際には、職員から声をかけるように努め、些細なことでも申し出てもらえるよう雰囲気づくりを心がけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議で意見交換を行っています。日頃の業務に関すること、提案など職員の率直な意見を聞いています。	毎月各ユニットごとの会議が開催され、利用者の状況や行事、業務等について現状を把握し意見交換を行っている。日々の業務でも随時意見は出され、管理者は提案や要望として法人の施設長に挙げ、運営に反映させている。職員の提案によりソファが随所に設置されたり、プラントボックスを置き植物を育てたりと、利用者にとって、過ごしやすい環境が整備されている。また、利用者の生活習慣に合わせ職員の勤務時間調整も行われている。職員も管理者に意見が出しやすい雰囲気であり、風通しの良い関係性ができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績、勤務状況を把握しています。必要に応じて個別に面談の機会を設けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員から希望のあった研修に参加できるよう配慮しています。同法人内で研修委員会があり、研修会・勉強会を実施し参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は市の事業所連絡会に参加しています。職員は外部での研修参加を通して同職種との交流を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前やケアプラン作成時にご本人から意見や要望をお聞きし、安心を確保するための関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前からご家族と連絡を取り合い、入居者様の情報やご家族の意見・要望をお聞きしています。要望はホーム内で検討し、できる限り実現できるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居について入居者様の状態や気持ちを大事にしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や掃除、洗濯物たたみ等を一緒に行い、ご本人ができることを継続できるような支援を心がけています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の近況報告や何かあった時にはその都度状況をお伝えしています。毎月の様子をお手紙でお知らせしています。情報を共有することで共に本人様を支えて行くよう努めています。	事業所の主だった行事には、家族の参加をお願いし利用者と一緒に楽しませている。また、定期受診はできるだけ家族にお願いし、受診の帰りに食事を楽しめるなど、利用者と家族の絆が途切れないよう、家族の協力を得ながら支援している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や知人、近所の方等の面会はいつでもお越しいただけるようにしています。	行きつけの美容室に出かけたり、仏壇参りに自宅へ出かけるなど、家族の協力を得て支援している。また、訪ねてくる近所の知人を歓迎しゆっくり過ごせるよう配慮したりと、馴染みの関係継続を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を見極めながら、必要時には職員が仲介役になり、入居者様同士が関わり合いながら生活が継続できるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じいつでも相談支援に努めるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員全員が一人ひとりの思いや意向について関心をはらい、入居者様とのコミュニケーションを大切にしています。日常の会話や本人様の行動、表情などからも思いや希望の把握に努めています。	事業所では、日々の関わりの中で1対1になれる時間を貴重なコミュニケーションとして捉えている。会話やつぶやき、表情や行動などから真意を推し測り、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人様、ご家族様から聞き取りをしたり、入居前のサービス事業所、担当ケアマネさんからも情報をいただいています。	地域包括支援センター、ケアマネージャー、認定調査表等からの情報を基に、本人、家族からこれまでの暮らしぶり、こだわりなどを伺い具体的な支援に繋げている。また事前に、アセスメントシート家族記載欄の協力も得られており、居心地の良い暮らしの継続支援に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録への記載により、一人ひとりの現状の把握に努めています。居室担当職員を中心にミーティング等で情報の共有、検討をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時には本人、家族、担当職員、計画作成が参加する担当者会議で検討し、意見交換を行っています。月に1回担当職員がモニタリングを行っています。	介護計画関係書類は全てシステム化され、利用者の日々の暮らしの様子、容態等の経過が把握しやすいようになっている。本人や家族の言葉が計画に立案されており、担当職員が毎月一回モニタリングシートで見直し、ケアマネージャーが総括、現状に即しているか確認している。担当者会議には家族の参加も得て行っており、意見を介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中・夜間の様子、それについてのケアの実践、結果、気づきや工夫を個別に記録し職員間で情報共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様のニーズに対応できるよう心がけています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練に地域の方に参加していただいたり、行事にボランティアの方を招いたり、地域のお祭りに声を掛けていただきました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医を当ホームの協力医療機関にするか、今まで通りの主治医にするか希望をお聞きしています。通院が困難な入居者様は往診をしてもらっています。通院介助も可能な範囲で行っています。	本人、家族からの希望もあり、利用者全員が入所前のかかりつけ医との関係が継続されている。定期受診は家族の付き添いを基本としているが、状態変化に応じて職員が対応している。また、家族と共に職員も同行し、主治医へ状態報告や相談を行うなど柔軟に対応している。受診後は家族に報告し、日々の記録にても情報共有がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在ホームには看護師がおらず、訪問サービスも利用していません。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際には、入院先の病院との情報交換、相談を行い、退院が決まった時は必要時カンファレンスに出席しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院が長期に渡ったり、常時医療行為が必要となった場合には退居となる旨、入居契約時に説明、同意を得ています。ケアプラン作成時に重度化や終末期の方針をご家族にお聞きし、またかかりつけ医が往診できるかどうかも含め相談支援しています。	重度化や終末期のあり方については、介護計画作成時や状態変化時に本人、家族に意向を確認している。「食事摂取が困難」を目安として、容態等の変化時、事業所で出来ることを十分に説明し、今後の支援について話し合いがなされ方針を共有している。現在、来春開設する隣接施設の医療職との連携体制の在り方について模索しているところである。	今後は、看取りケアについて医療職との連携方法や、チームケアのあり方等、事業所内で話し合いと研修を積み重ね、利用者、家族の意向を把握しながら、具体的な体制づくりを図っていくことが期待される。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の対応についてのマニュアルを整備しています。消防署による救命講習を定期的に企画し、全職員が受講できるよう配慮しています。	消防署の協力を得て、救命救急講習会を開催して職員の実践力に繋げている。当日参加できない職員には個別に消防署本部に出向き、全職員が講習を受講できるようにしている。ユニット間の連携、夜間の連絡体制も整っており、安心、安全、安楽な暮らしの支援ができるよう取り組んでいる。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを整備しています。消防本部、地域の消防団立会いのもと、定期的な日中・夜間を想定した避難誘導訓練を行っています。災害備品・非常食も準備しています。	災害時の備品や水、非常食も含め、災害対策の備えが整っている。日中・夜間を想定した避難訓練も定期的に行われており安全に避難できるよう、避難経路に柵が設置される予定である。運営推進会議でも、「ここに居ると安心」といった声も聞かれており、近所住民にとつての避難所としての役割が期待されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇についての研修会に参加し、伝達、周知徹底しています。施設内に接遇委員会を立ち上げ、法人全体での「レセプショントレーニング読本」の作製をすすめています。	接遇の5原則、「表情・笑顔・あいさつ・身だしなみ・言葉づかい」の厳守を職員全員で思いを語り、日々の支援に繋げている。さらに接遇スキルの向上を掲げ、携帯出来る「レセプショントレーニング読本」の完成を目指し努力している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員からの声かけは入居者様に主体性をもっていただけるような形でしています。日常の何気ない会話や仕草から思いを汲みとれるよう配慮しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースに合わせて日々快適に過ごせるよう配慮しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事や外出時はそのように身だしなみを整えています。居室に洗面台があるので、いつでも身だしなみに配慮できる環境です。自室に化粧品を置いている方もいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事作り、盛り付け、配膳、食器拭き、テーブル拭き等、一人ひとりができることを職員と一緒にしています。	日々の献立はユニット毎の調理係が一週間交代で利用者と相談しながら決めており、ご近所から届いた新鮮な野菜も取り入れている。グループ内事業所の管理栄養士による献立チェックがあり、バランスの良い食事提供を心がけている。食事前の嚥下体操をしたり、時には外食や出前でラーメンを注文するなど、食事が楽しみなものとなるよう支援に努めている。小鉢に盛りつけなど利用者の持つ力も活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた食事形態で提供しています。食事摂取量、水分摂取量のチェックを行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様の状態に応じた方法で口腔ケアを行っています。コップや歯ブラシ等の消毒も毎日行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を基本とし表情や仕草を見逃さないようにし、さりげなくトイレ誘導をしています。	一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、失敗することなくトイレでの排泄ができるよう支援している。自尊心に配慮しさりげなく対応している。トイレの清掃も行き届いており、気持ち良く排泄出来る環境になっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常で体操をしたり、食事メニューの工夫をしています。主治医と相談し下剤を調節しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望を尊重しつつ、全ての入居者様が週2回以上入浴できるよう配慮しています。同性介護を基本とし、できるだけ好きな時に入浴できるよう努めています。	同性介護を基本として、本人の希望に添える入浴が出来るよう時間帯、回数に配慮して取り組んでいる。家庭的な浴槽であるが、天井に走行リフトが設置され、職員2人で重度の利用者の支援も行われている。浴室内の手すりの位置や角度など、安全に入浴できる環境が整っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日を通し、寝たい時には寝れる環境づくりをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書きをファイルに綴じ、いつでも確認できるようにしています。薬のセット、服薬の確認は常に2人でチェックするようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きなこと、得意なことをアセスメントし、希望を把握し、希望に添うような支援に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関は施錠せず、自由に屋外へ出ることができ、散歩や気分転換に外出される入居者様もおられます。天気の良い日は散歩やドライブ、日用品の買い物へ出かけています。	天気の良い日には隣接する菜園の野菜を見に行ったり、収穫して地域の人との交流の機会となっている。また、本人の希望に応じて近隣への買い物や自宅を見に職員が付き添うなど、家族にも協力してもらいながら外出を楽しんでもらっている。地域の祭り、行事への参加はボランティアの協力が得られている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームでは金銭管理はしていません。個人的に現金を持っている方もおり、買い物支援しています。ご家族が財布を確認しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、いつでも電話をかける援助をしています。手紙のやり取りは本人様の要望に合わせて支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前は畳コーナーを設けていましたが、入居者様の状態に合わせて、現在は立ち上がりのしやすいソファコーナーを設けています。夜間は安全上の観点から全消灯とはせず、安眠を妨げない程度の点灯をしています。今後も入居者様の状態や生活に合わせた環境づくりに努めます。	共有空間には絵画や共同作品が利用者目線で飾られており、全体に落ち着いた雰囲気となっている。リビングには空気清浄機が設置され掃除も行き届いている。また、利用者にとって生活しやすいよう畳スペースをフローリングにリフォームし、ソファや家具の配置を工夫している。それにより、好きな場所で新聞を読む、読書をする、テレビを見るなど、「思い思いの場所」で居心地よく過ごせる環境づくりがなされている。夜間は廊下の照明を間引いたことにより、安眠、安全確保に繋がっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い入居者様同士、居室に行かれ話をされたり、ホール内のソファコーナーでくつろがれたりしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはなじみの家具を持ち込んでいただくようにしています。写真や人形、お花等好みのものを飾り、本人様が居心地良く過ごせるように工夫しています。	ベッド、布団類、小筆筒以外は持ち込みに制限が無く、壁面に新聞の切抜き、家族の写真、人形、家具、椅子など、居心地良く過ごせるよう利用者の好みのものを配置している。即湯システムの導入により、いつでも温かいお湯が使えることも安心に繋がっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリーであり、廊下には手すりが設置されています。トイレは分かりやすいよう工夫しています。		